

2023年度（令和5年度）事業報告

2023年度（令和5年度）は、5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更に伴い、経済が自立的に循環する環境が整った。こうした中、世界的な物価上昇を起因とする我が国消費者物価への波及や春闘が30年ぶりの高い伸びとなり、賃金と物価の好循環への期待が高まる中でスタートした。年度中途に新型コロナウイルス感染症の一時的な感染拡大はあったものの、年度当初の内閣府月例経済報告「感染拡大の可能性あるもののウイズコロナの下で各種政策の効果もあり、経済に与える影響は小さくなり、景気がもち直していく…」の予想どおりの推移をし、現下の先行きについても「実に33年ぶりに5%を超えた春闘の賃上げなど、雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな回復が続くことが期待される。」状況である。（2024.3.22月例経済報告等に関する関係閣僚会議）

また、4月には国立社会保障・人口問題研究所の「将来推計人口」が公表され、少子化と高齢化、生産年齢人口の縮小が同時に進むという構造的な課題（事実）と労働力確保対策（環境整備）が求められる中、経済、社会の活力を維持・発展させていくため、多様な働き方・生涯現役社会の実現を担うシルバー人材センターの役割は大きなものと言える。

このような状況の下で、当センターは2023年度（令和5年度）においても第三次中期計画に基づき、組織の根幹である会員の確保と就業機会の拡大、安全就業の徹底などに重点的に取り組んだ。

会員の確保については、定年延長や継続雇用制度の定着などによる厳しい環境の中、新規入会者の加入促進と退会防止に努め13年ぶりに前年度を上回る会員数を確保することができた。

受注実績は、請負・委任業務は受注件数・契約金額とも前年度より減少した一方、労働者派遣事業は、福山市との放課後児童クラブの新規契約などにより受注件数・契約金額とも増加したものの、合計ではそれぞれ前年度を下回った。

安全就業面では、賠償事故件数及び金額の増加を受け、保険契約を見直す（保険会社変更）と共に、数値目標を設定し、平素の作業状況を点検する安全パトロールや安全だより等を通して安全就業と事故防止対策の徹底に努めたものの、依然として慣れによる注意不足や安全意識の低さが主因の事故が多く、事故件数の縮減には至らなかった。

当センターが高齢者の受け皿としての機能を十分果たしながら地域社会に貢献していけるよう、引き続き、会員の確保・就業機会の拡大・安全就業の徹底等に取り組んで行く。

2023年度（令和5年度）の事業実績と実施状況は、次のとおりである。

1 会員の確保

正会員の状況は、入会者は195人と前年度を12人上回り、退会者は163人と前年度より58人減少したため、年度末の会員数は1,185人（男性802人、女性383人）で、前年度末の会員数より32人増となった。

（1）新規入会者の入会促進

- ① 福山市等の広報紙や新聞等多様な媒体を活用し、より具体的なシルバー事業を紹介するなど効果的な広報に取り組む。
⇒ 会員募集と入会説明会のチラシを新聞折り込みすることにより周知を図ったほか、公共施設へ設置した広告看板などにより説明会への参加者や入会者が増えるよう努めた。
- ② 会員一人ひとりが新規入会者の勧誘に積極的に取り組む。
⇒ 会報誌「いきいきふくやま」や事務局だより等を通して、会員に新規入会の勧誘を要請するとともに、ポイント表彰制度による勧誘・入会促進を図った。[2022年度（令和4年度）のポイントによる表彰者は22名であった。]
下半期から紹介者・新規入会者に粗品を進呈する「入会促進キャンペーン」を開始し、新規入会者勧誘の推進を図った。（9月26日付け「事務局だより」で周知）
- ③ 入会希望者の利便性を図るため、入会説明会の開催時期・場所などを柔軟に対応するとともに、映像等を活用した分かりやすい説明を行う。
⇒ 毎月1回（第4木曜日）の本部と北部事務所での入会説明会を基本とし、4月・3月は2回、1月は3回、10月・2月には東部・西部・南部・北部の各地域でも入会説明会を実施した。
説明会では、入会説明会用に製作したDVDを使用し、参加者が具体的に就業をイメージできるよう努めた。
また、説明会では就業案内や就業体験の紹介や就業相談のほか、講習会の開催予定や会員互助会への加入奨励も行った。
さらに、説明会後の入会手続き段階では、個別相談に応じるなどの入会促進に努めた。
- ④ オンラインでの入会説明会やWeb入会の導入を検討する。
⇒ 継続検討中
- ⑤ 需要の多い除草や剪定作業について、会員以外の参加も可能とし、シルバー事業を実体験する機会を提供する。
⇒ 未実施
- ⑥ 入会説明会参加者のうち、未登録者にDMや電話で入会の呼びかけを行う。
⇒ 入会説明会で入会申込の無かった参加者には、一定期間経過後に入会勧誘と就業案内を送付するなどのフォローに努めた。

- ⑦ センターが実施している講座や研修会等について、市民も参加でき、センターに関心を持ってもらえる健康や生活に役立つ内容で実施する。
⇒ ステンドグラス（足元ランプ）・ビューティアップ・終活のすすめ・断捨離など多くの講習会について、会員以外の市民も参加できる開催要項とした。
- ⑧ 年度途中で入会した場合等の会費の在り方について、引き続き、見直しの検討を行う。
⇒ 継続検討中
- ⑨ 関係団体と連携した定年退職者への入会促進を検討する。
⇒ 継続検討中

(2) 女性会員の積極的な確保

- ① 福祉・家事援助サービス分野等の就業機会を確保し、女性会員の入会促進を図る。
⇒ 介護補助に係るチラシを作成し、老人福祉施設に郵送するとともに福山市の所管課とも連携し、ラック掲出・各種説明会での広報に努めた。
- ② 福祉・家事援助サービスに役立つ資格等が得られる講習会を実施する。
⇒ 高齢者活躍人材確保育成事業の「初めての介護補助講習」や「プロに教わる清掃講習」において入会案内と就業相談を実施した。
- ③ 女性会員の横の連携を図り、就業を支えられるよう女性部会の設立に取り組む。
⇒ 女性委員会を設置し、第1回委員会を開催した。今後、委員会において活動の方向性や具体について協議を進める。
- ④ 女性を対象とした講習会や研修会等の企画・実施や趣味等を活かせる同好会の活用により女性会員の入会を促進する。
⇒ 女性会員の知人同伴でのステンドグラス（足元ランプ）・ビューティアップ・断捨離など女性に興味を持って貰えるテーマの講習会を開催し、その加入促進に努めた。
- ⑤ 女性会員が希望する職種や働き方を研究する。
⇒ 継続検討中

(3) 会員の退会防止の推進

- ① 新規入会者や未就業会員の早期就業に向けて、ショートメールなどを活用し、迅速かつ効果的な就業案内を行うとともに、定期的なフォローアップに取り組む。
⇒ 新規入会者や未就業会員に対し、公園清掃や駐輪場管理等の体験就業機会を提供するとともに、事務局だよりやホームページで就業情報を提供した。随時、電話等により就業情報を提供し、就業相談によるフォローアップに努めた。

- ② 未就業会員に対するきめ細かな就業相談のほか、就業が困難でも会員にとってセンターが生きがいを感じ、居場所としての役割を果たせるよう取り組む。
⇒ 互助会の同好会活動の紹介やショートメッセージで他団体主催の講習会を案内し、会員の活動継続と連帯感の醸成に努めた。
- ③ 加齢などで就業が困難となった会員のための新たな制度の検討など会員の定着に努める。
⇒ 継続検討中
- ④ 入会直後の会員や未就業会員を対象とした体験就業の拡充を図り、体験就業した職種への定着を推進する。
⇒ 体験就業の拡充は実現できていないが、新規入会者や未就業会員の就業案内に努めた。
- ⑤ 会員間の交流を促進する機会の提供に取り組む。
⇒ ドローン体験講習会や断捨離講習会を開催するとともに、デジタルサービス講習会（福山市）やフレイルチェック会（福山市）を誘致開催した。
また、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見る中、年度末に5年ぶりの会員研修旅行（岩国市）を実施した。

2 就業機会の拡大（労働者派遣事業を含む）

（1）新規事業の開拓

- ① 会員の確保と就業機会の拡充に向け、ドローンを用いた新規事業の展開を目標に引き続き、会員の組織化や技能と知識の習得を促進する。
⇒ ドローンを活用した新たな就業機会の創出に向けた継続的なスキルアップ環境づくりに取り組んだ。
- ② 市内外からの受注促進のため、ホームページの活用を含む、効果的な情報発信に取り組む。
⇒ 継続検討中
- ③ 市及び関係機関との連携強化を図り、継続的な受注活動に取り組む。その中でも生活支援サービスや現役世代を下支えする育児支援分野等への事業拡大に注力する。
- ④ 獣害対策や空き家対策事業など地域社会のニーズに合致した就業の拡大に取り組む。
⇒ 公共事業や関連事業の受注拡大に向け、福山市関係課と新たな維持管理業務や生活支援・育児支援分野への就業拡大について協議・要望活動を行った。
労働者派遣事業では、こうした活動により放課後児童クラブ、介護補助、保育補助などの新たな受注に繋がった。
- ⑤ WEB受注の導入の検討に取り組む。
⇒ 継続検討中

(2) 就業調整（マッチング）の推進

- ① 未就業会員に対する継続的な就業相談・調整ができる仕組みを検討し、就業率の向上に努める。
⇒ 継続検討中
- ② ホームページやショートメール等のデジタル技術を活用したリアルタイムや定期的な就業情報の提供に取り組む。
⇒ 事務局だよりの発行と合わせ「就業案内（会員への求人情報）」を送付するとともに、ホームページやショートメール等での就業情報の提供に取り組んだ。
- ③ ワークシェアリングやローテーション就業を推進する。特に、需要の多い除草や剪定作業について、未就業者の意向確認もする中で、きめ細やかな就業案内に取り組む。
⇒ これまで通り、ワークシェアリングやローテーション就業に取り組んだ。個別案件での意向確認・就業相談には取り組めたが、組織的な対応までには至らなかった。
- ④ 希望する職種の就業体験ができるよう取り組む。
⇒ 剪定就業会員の増強を主目的として、センター独自の「植木スクール」（3か月間、全日程36日間）を開催し、7人の就業に繋がった。
高齢者活躍人材確保育成事業の「初めての介護補助講習」や「プロに教わる清掃講習」において入会案内と就業相談を実施した。（1(2)②再掲）
- ⑤ グループ就業を希望する会員が速やかにグループに加入できる仕組みを構築する。その核となるリーダー・サブリーダーの育成に取り組む。
⇒ 継続検討中

(3) 発注者の満足度向上による就業機会の維持・拡大

- ① 技能講習会等の充実により、技能・技術の向上を図る。
⇒ 下表【講習会一覧】のとおり
- ② 研修等により、会員・事務局の電話対応を含む接遇マナーの向上を図る。
⇒ 各職域班会議の開催時に「お仕事先でのマナーについて」（令和4年度 福祉・家事援助サービス研修会の資料）を参考に、職員による会員の接遇（マナー）向上の啓発を行った。
- ③ 会員と事務局の連携を密にし、より迅速で適切な事務処理に努める。
⇒ 継続取組中
- ④ サービスの質を担保するため、サービスを提供する会員の満足度向上にも努める。
⇒ 発注者からの礼状を事務局内で回覧し、職員を通じた該当者を含む会員への周知依頼を行っている。ロビーへの掲出など広く周知できる方法を検討する。

【講習会一覧】

講習名	開催日	参加人数
ドローン体験講習会	6月7日・9日、9月12日・15日 (2日セット)	8人
草刈講習会	5月26日、6月23日、7月21日、8月18日、 9月22日	24人
認知症サポーター養成講座	4月28日、6月2日	51人
植木スクール	5月23日・24日(説明会)、 6月2日～8月30日(36日間)	実人数 16人
草取講習会	5月11日、7月13日、9月14日	9人
スマホ講習会	5月9日・16日、10月10日・16日、 11月9日・10日、12月12日・19日、 1月16日・23日、2月14日・21日、 3月5日・12日(2日セット)	89人
断捨離講習会	6月21日	17人
終活のすすめ (6/27のみ 相続登記含む)	6月27日・3月7日	37人
初めての介護補助講習 (連合会)	7月26日・29日	8人
手芸講習会 (ステンドグラス)	11月28日	5人
筆耕講習会	10月4日・11日・18日(3日セット)	25人
プロに教わる清掃講習 (連合会)	8月25日	15人
ビューティアップ講座	12月11日、2月16日	24人
刈払機取扱作業者 安全衛生講習会	2月16日	13人
デジタルサービス講習会 (福山市)	9月26日、11月1日	37人
フレイルチェック会 (福山市)	7月21日、1月26日	63人
交通安全講習会	12月4日・8日	54人

※人数は、原則、延人数である。

(4) 独自事業の推進

- ① 人材育成を図りながら、引き続き、自転車再生事業、チップ事業に取り組む。
⇒ 就業希望者の意向も確認する中で、自転車再生事業、チップ事業に取り組んだ。
- ② 経済性・SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組みも考慮しながら、会員の楽しみや就業、センターの魅力向上に繋がる新たな事業を検討する。
- ③ 新たな事業の検討に当たって、会員からの企画提案制度の導入を検討する。
⇒ 独自事業実施要綱を制定し、企画提案制度による事業検討の土台ができた。

3 普及啓発活動の推進

(1) 普及啓発活動の強化

- ① シルバー事業紹介のチラシやリーフレットの充実を図るとともに、市や関係機関等と連携し多様な媒体を活用したPR活動に取り組む。
⇒ 福山市の広報紙「ふくやま」への定期的なPR掲載や大型記事の掲載のほか、福山市社会福祉協議会の機関誌への広告など当センターのPRに取り組んだ。
会員募集と入会説明会のチラシを新聞折込するほか、公共施設へ設置した広告看板などにより周知を図った。（1(1)①再掲）
労働者派遣事業の派遣先事業所や市内の介護福祉施設や当センターと関りの深い高齢者団体に「いきいきふくやま」を送付し、PRに努めた。
- ② ホームページ等の内容を充実し、タイムリーな情報発信に取り組む。
⇒ ホームページによるシルバー人材センター事業の紹介や入会案内などの情報発信に取り組んだ。
- ③ センター作成のリーフレットを活用し、会員自らの口コミによる、新規入会者の勧誘及び新規事業の掘り起こしを行う。
⇒ 会報誌「いきいきふくやま」や事務局だよりを発行し、会員にセンター事業の周知を図るとともに、会員による新規入会者の勧誘を要請した。
- ④ センターが会員を対象に実施している講座や研修会等について、市民も参加でき、センターに関心を持ってもらえる健康や生活に役立つ内容で実施する。
（1(1)⑦再掲）

(2) 社会参加活動の推進

- ① 福山市や関係機関等が主催するイベント参加やシルバーの日の清掃活動などを通して、シルバー事業の普及啓発に努める。
⇒ 10月の「シルバーの日」の活動として、市役所本庁舎周辺で清掃ボランティア活動を市内イベントの日程に合わせて実施した。
- ② 会員互助会のボランティア活動等を支援し、シルバー事業のPR活動に努める。

⇒ 会員互助会が行う清掃ボランティア活動について、職員によるPR活動に努めた。

4 安全就業の推進

2023 度（令和 5 年度）の事故は、傷害事故が 10 件、賠償事故が 12 件で、計 22 件発生し、前年度と比べると全体で 4 件、約 22%の増加となった。

傷害事故が 3 件・賠償事故が 1 件の増加となっている。傷害事故としては、転落・転倒による事故や裂傷事故等が発生している。賠償事故については、刈払機による作業中の小石飛散事故や光ケーブル等切断のほか、作業中の接触等による物損となっている。物損事故に関しては、特に飛散防止対策の不備や発注者との打ち合わせを含む事前確認やグループ内の情報共有が不十分なため発生したものであり、安全就業のルールを徹底することにより防げたと思われる事故が大半であった。

なお、賠償事故の増加（賠償保険金の増大）による保険財政の破綻により、就業自体が出来なくなる可能性が全国的にも懸念される状況にあり、安全就業の推進は、当センターを含む事業継続のための喫緊の課題と考えている。

【傷害・賠償事故の件数】

（単位：件）

区 分		当年度	前年度
傷 害 事 故	転倒による事故	4	2
	ハチ刺され	3	2
	転落による事故	1	1
	稼働中の器具への接触	1	1
	就業中の打撲事故(前年度:就業途上の交通事故)	1	1
	計	10	7
賠 償 事 故	刈払機による飛散事故	7	5
	誤操作等による切断事故	2	4
	接触による物損事故	2	1
	その他（伐採等）	1	1
	計	12	11
合 計		22	18

（1）安全委員会・安全パトロールの強化

- ① 「安全就業推進計画」や「安全対策重点項目」を定めて安全対策に取り組む。
- ② 安全パトロール実施要領に基づき通常の作業状況を点検し、安全対策の定着状況の確認や指導を行う。

⇒ 安全委員会を 6 回開催し、安全就業推進計画や安全対策重点項目を定め、事故の未然防止の観点から、安全パトロール実施要領に基づき平素の作業状況の安全パトロールを 3 回実施した。

事故の原因分析と対策を検討し、「安全だより」やリーダー会議などでその情報の共有を図り、事故防止対策の徹底に努めた。

③ 引き続き、夏季の熱中症対策を実施する。

⇒ 夏期の熱中症集中対策（期間：7月25日～8月31日）を実施した。

④ 就業規約や安全就業基準等を見直し、就業実態に即した適切な指導と安全就業の徹底に取り組む。

⇒ 継続検討中

(2) 就業ミーティングと安全就業チェックシート活用の徹底

① 就業前ミーティングを徹底し、安全就業チェックシートを活用した危険個所の確認と安全対策の実施やヘルメット等の安全防具の着用、健康状態のチェックの徹底を図る。

⇒ 「安全だより」や各職域班を通して、作業前ミーティングや危険箇所の事前確認の徹底と防護対策の確実な実施を周知した。

提出された就業報告書を抽出点検し、適正就業チェックシートの活用が不十分なものについて、個別指導を行った。

② ヒヤリ・ハット報告を徹底し、事例の集約を図り事故防止対策を推進する。

⇒ 職域班会議などで報告励行の周知を図っている。

(3) 安全講習・研修の推進等

① 交通安全講習会や技能研修会等の充実を図り、積極的な参加を促進する。

⇒ 会員の技能向上、知識の取得や安全就業に向けた講習会等を実施した。

【講習会一覧】（前掲2(3)参照）

② リーダー及びサブリーダーの研修等を通じて安全管理能力の向上に取り組む。

⇒ 職域班会議で安全就業に係る資料配付や職員による説明を行った。

③ 職域班のリーダー会議などを通じて各グループで取り組む安全対策の情報や課題の共有を図る。

⇒ 当センターでの傷害事故・賠償事故発生時には、該当職域班のリーダーにSNSで内容を周知し、安全対策意識の喚起を図った。

④ 熱中症警戒アラートなどの迅速かつ効率的に周知が必要な情報は、メール等を活用し、周知を図る。

⇒ 熱中症警戒アラートの発令をSNSでリーダーに通知し、注意喚起に努めた。

⑤ 安全対策用の物品等の充実を図る。

⇒ ヘルメット・ベストの更新を図った。

【職域班会議】

会議名		開催日	参加人数
剪定班会議		6月30日、7月28日、1月12日、 3月15日	86人
草取班会議		3月25日	14人
草刈班会議		3月29日	15人
運搬班会議	総会	3月26日	14人
	リーダー会議	4月20日～3月26日（毎月1回）	61人
北部運搬班会議		6月26日、10月30日、3月29日	31人

※人数は、原則、延人数である。

（4）会員自らによる健康管理の推進

- ① 健康な状態で就業できるよう、常に会員自ら健康の維持管理に努め、積極的に健康診断を受診することを推奨する。
- ② 自己の健康を守るための努力の重要性を周知し、日常的な運動・食習慣の改善等による体力の維持と生活習慣の改善などへの取組を推奨する。
⇒ 安全だよりや会報誌「いきいきふくやま」で福山市の健康診査受診の呼びかけや日常の体調管理の留意点などの周知を図った。

（5）新型コロナウイルス感染防止対策について

- ① こまめな手洗いや咳エチケットなどを心がけるとともに、体調が悪い時は、無理をせず、外出を控えることなどの周知徹底を図る。
- ② 感染状況を見る中で、感染予防・拡大防止対策としての三密回避・マスクの着用・アルコール消毒など、就業現場の環境に応じた適時適切な周知を図る。
⇒ 安全だより等での周知は行わなかったが、感染拡大が見られた年末などには職員を通じた注意喚起を図った。

5 適正就業の推進

（1）適正就業の推進

- ① ガイドラインに基づき労働者派遣事業等を活用し、就業形態に応じた適正な就業に取り組む。
⇒ 発注者ニーズに応じて労働者派遣事業を活用するとともに、受注内容や就業実態に留意しながら適正就業の推進に取り組んだ。
新規の民間発注者には安全衛生や労働関係法規の遵守など適正就業の徹底を周知した。
- ② 引き続き、適正な配分金見積基準の設定と請負業務に見合った見積りに取り組む。

⇒ 物価の動向を含む社会経済状況を踏まえ、新年度の配分金見積基準を定めた。

(2) 就業機会の均等化の推進

① 会員間の公平な就業機会の提供のため、公共事業部門の業務でのワークシェアリングを推進する。

⇒ より多くの会員が公平に就業できるよう公共事業部門でワークシェアリングを実施し、39人が新規に就業することとなった。

② 新規入会者や未就業会員の就業に向けて、定期的な就業案内や職域班グループへの加入などを推進する。

⇒ 新規入会者や未就業会員に対し、公園清掃や駐輪場管理等の体験就業機会を提供するとともに、事務局だよりやホームページで就業情報を提供した。

(1 (3) ①再掲)

(3) 発注者の満足度向上の推進

① 会員の接遇や知識・技能向上に向けた講習や技能研修、リーダー研修などの充実を図る。(2 (3) ①再掲)

6 組織体制の充実と財政基盤の強化

(1) 組織の機能強化

① 理事の事業運営への参画機会を増やすほか、理事会をはじめ、各種委員会の活発な活動を通して会員の確保や就業機会の拡大、新たな組織づくりにも取り組む。

⇒ 会員確保に向けた取組みや安全就業の推進などのため、理事会や理事会専門委員会、各種委員会を開催した。

会員による自主的な運営ができる組織づくり（職域班会議の開催）の意識づけに努めた。

② 現状を踏まえ、将来を見据えた職域班及び地域班組織のあり方を検討する。

⇒ 継続検討中

【総会・理事会等の開催状況】

① 定時総会 [1回]

開催月日	内 容
6月15日	<p>議案審議</p> <p>議案第1号 2022年度（令和4年度）事業報告について</p> <p>議案第2号 2022年度（令和4年度）収支決算について</p> <p>議案第3号 理事及び監事の選任について</p> <p>報告事項</p> <p>報告第1号 2022年度（令和4年度）収支補正予算について</p> <p>報告第2号 2023年度（令和5年度）事業計画について</p> <p>報告第3号 2023年度（令和5年度）収支予算について</p> <p>報告第4号 2023年度（令和5年度）収支補正予算について</p>

② 理事会 [5回]

開催月日	内 容
5月18日	<p>議案審議</p> <p>議案第1号 2022年度（令和4年度）事業報告について</p> <p>議案第2号 2022年度（令和4年度）収支決算について</p> <p>議案第3号 2023年度（令和5年度）収支補正予算について</p> <p>議案第4号 理事及び監事候補者の選考について</p> <p>議案第5号 2023年度（令和5年度）定時総会について</p> <p>議案第6号 表彰について</p> <p>議案第7号 理事長に対する権限委任について</p> <p>報告事項</p> <p>報告第1号 予算流用について</p> <p>報告第2号 「就業規約の一部改正」に係る書面表決（決議の省略）結果について</p> <p>報告第3号 正会員入会者の報告について</p> <p>報告第4号 未収金の回収状況について</p>
7月20日	<p>議案審議</p> <p>議案第1号 理事及び監事候補者選考基準の一部改正について</p> <p>議案第2号 理事候補者推薦基準の一部改正について</p> <p>報告事項</p> <p>報告第1号 理事会専門委員会委員の指名について</p> <p>報告第2号 2022年度（令和4年度）財務諸表の修正について</p> <p>報告第3号 予算流用について</p> <p>報告第4号 正会員入会者の報告について</p>

<p>10月17日</p>	<p>議案審議</p> <p>議案第1号 その他委員会（理事会専門委員会以外）規程等の一部改正について</p> <p>議案第2号 役員及び職員等の旅費規程の一部改正について</p> <p>議案第3号 特定資産取得資金の計画中止について</p> <p>議案第4号 2023年度（令和5年度）収支補正予算について</p> <p>報告事項</p> <p>報告第1号 職務執行状況の報告について</p> <p>報告第2号 事業報告について</p> <p>報告第3号 正会員入会者の報告について</p> <p>報告第4号 正会員会費の納入状況について</p> <p>報告第5号 未収金の回収状況について</p>
<p>2月14日</p>	<p>議案審議</p> <p>議案第1号 配分金見積り基準の改定について</p> <p>議案第2号 活動支援費の見直しによる支出内規の廃止について</p> <p>議案第3号 独自事業実施要綱の制定について</p> <p>議案第4号 職員の資格取得支援に関する要綱の制定について</p> <p>議案第5号 非常勤嘱託職員に関する就業要項の一部改正について</p> <p>報告事項</p> <p>報告第1号 運搬費の見直し（総額見積への移行）について</p> <p>報告第2号 機械使用料の見直しについて</p> <p>報告第3号 正会員入会者の報告について</p> <p>報告第4号 事業報告について</p> <p>報告第5号 ワークシェアリング（公共業務の公募）の取組みについて</p> <p>報告第6号 正会員会費の納入状況について</p> <p>報告第7号 未収金の回収状況について</p> <p>報告第8号 チップ事業の廃止について</p> <p>報告第9号 事務所移転について</p> <p>報告第10号 職員採用候補者試験について</p>

3月14日	議案審議
	議案第1号 2023年度(令和5年度)収支補正予算について
	議案第2号 2024年度(令和6年度)事業計画(案)について
	議案第3号 2024年度(令和6年度)収支予算(案)について
	議案第4号 独自事業実施要綱の一部改定について
	議案第5号 2024年度(令和6年度)役員賠償責任保険契約の承認について
	議案第6号 資産取得資金の保有について
	議案第7号 特定費用準備資金の保有について
	報告事項
	報告第1号 予算流用について
報告第2号 2023年度(令和5年度)収支決算見込について	
報告第3号 運搬費の見直しについて【次回理事会へ持ち越し】	
報告第4号 正会員入会者の報告について	
報告第5号 職務執行状況の報告について	

③ 理事会専門委員会 [1回] (総務委員会・普及啓発委員会・事業委員会)

開催月日	内 容
2月6日	総務委員会 (1)配分金見積り基準等の改定について (2)活動支援費(内規)の廃止について (3)運搬費の見直し(総額見積への移行)について (4)機械使用料の見直しについて

④会計監査[1回]

開催月日	内 容
5月15日	監査事項 (1)2022年度(令和4年度)事業報告について (2)2022年度(令和4年度)収支決算報告について (3)会計帳簿について

(2) 業務運営の効率化

① 事務局職員の資質向上と事務処理能力の向上に向け職員研修を行うとともに、会員との連携強化による事務の効率化を積極的に図る。

⇒ 全国シルバー人材センター事業協会主催の派遣元責任者講習会や県連合会主催の実務委担当者研修会に参加するとともに、会員拡大・就業開拓担当者会議やの適正就業担当者会議等をオンライン受講するなどにより事務局職員の資質向上と事務処理能力の向上に努めた。

② 情報システムやデジタル機器の高度利用を図り、事務処理の効率化を推進す

る。

⇒ デジタル化整備促進事業による Web 入会・Web 受注などのシステム及び会員コミュニケーションツール (Smile to Smile) の活用検討に着手した。

(3) 財政基盤の強化

① 会員の確保と新たな就業機会の確保に取り組み、センターの事業基盤拡大を図る。

⇒ 会員の確保や就業機会の拡大、労働者派遣事業等の開拓、公共業務の維持継続を図りながらセンターの事業基盤強化に努めた。

② 会費未納者の解消、請負金等の早期回収に努め、自主財源の確保を図る。

⇒ 請求書の早期送付など会員と連携して迅速な事務処理に取り組み、未収金の早期回収と防止に努めるとともに、会費未納者へは就業機会の提供を図り、就業を通じた会費納入の促進に努めた。

③ 消費税インボイス制度が及ぼす影響を踏まえ、センター経営の安定化を念頭に適切な対応を取る。

⇒ 影響額を算定し、2024 年度 (令和 6 年度) から事務費率を改定するとともに、フリーランス新法への対応に続く新契約方式の導入に取り組んで行くこととする。

○受注、就業の状況は次のとおりである。

【請負・委任業務の受注状況と就業状況】

- ・受注件数 6,824 件 (対前年度比 750 件減)
- ・契約金額 421,858,465 円 (対前年度比 15,691,021 円減)
- ・公共事業と民間事業の比率
公共 30.7%
民間 69.3% (内訳：企業等 26.0%・個人 42.2%・独自事業 1.1%)

・契約金額に占める職域群ごとの割合

運搬・清掃・包装等の職業 (除草、草刈、屋内清掃など)	61.9%
農林業の職業 (剪定、伐採、農作業など)	23.8%
サービスの職業 (家事援助サービス、駐車場管理など)	10.3%
生産工程の職業 (襖障子張替、チラシ封入作業など)	2.8%
事務的職業 (一般事務、宛名書き、筆耕など)	1.1%
建設・採掘の職業 (大工・左官など)	0.1%

- ・受託件数 10,976 件 (対前年度比 818 件減)
- ・就業延人員 102,210 人 (対前年度比 3,806 人減)
- ・就業率 77.3% (対前年度比 4.7 ポイント減)

【労働者派遣事業の受注状況と就業状況】

- ・受注件数 74 件（対前年度比 4 件増）
- ・契約金額 52,470,511 円（対前年度比 5,110,698 円増）
- ・就業延人員 10,076 人（対前年度比 852 人増）
- ・就業率 85.6%（対前年度比 5.0 ポイント増）